

天田いづみ リベラル市民21

また、本年度指導予定の学習内容は、

教育課程の編成について

●天田いづみ議員

どのように対応しているのか。 のために学校の臨時休業の期間が長く に重要と考えるが、その点については なり、児童・生徒の心身のケアは非常 新型コロナウイルス感染症拡大防止

どのように運用していくのか。 くなり、指導と評価の一体化について、 また、休業の影響で授業日数が少な

援をしていくのか、ご所見を伺う については、どのように学校に対し支 体制を構築しているが、今後その部分 本市ではスマート教員や少人数指導

いく必要があると認識している。 着度を把握し、きめ細かな対応をして から、各学校において、児童・生徒一 のための臨時休業が3か月続いたこと 人ひとりの心身の状況や学習進度、定 新型コロナウイルス感染症拡大防止

各学校に指導している。 がチームとして組織的に対応するよう 護者へは、学級担任等から定期的に連 セラー等による支援など、関係教職員 絡を取ることに加え、スクールカウン 校傾向にあった児童・生徒及びその保 登校への意欲が湧いてこない、 不登

力の育成に活かしていく。 学習意欲の向上を図りつつ、資質・能 授業日数を確保できるよう対応する。 冬期休業日の期間を短縮することで、 るよう各学校に指示し、夏期休業日や を終了することを目指す計画を作成す 昨年度未指導分も含め本年度中に指導 て学習の過程や成果を適切に評価し、 評価も、評価の場面や方法を工夫し

吉澤富美夫議員

新型コロナウイルスの影響で、密閉

職員へ周知を図った。

症に伴う避難所運営方針を作成し、全

ぐ観点から、新型コロナウイルス感染

本市では、避難所での感染拡大を防

染リスクが懸念されている。

除されたものの、第2波、

第3波の感

で蔓延し、日本では緊急事態宣言が解

新型コロナウイルス感染症が世界中

県の加配教員等を活用したきめ細やか 確実に理解できるようスマート教員や に指導している。 な指導計画の作成についても、各学校 さらに、児童・生徒が学んだ内容を

> 場合、本市はどう対応するのか。 例えば地震や台風などの災害が起きた

ない現状となっている。この状況の中、

マスクの着用、手洗い、消毒などをし 密集・密接と言われる3密の回避や

なければ通常の生活を送ることができ

状況に配慮した教育活動を続けていけ を続けていく。 るよう、教育委員会として適切な支援 つつ、児童・生徒の発達段階や心身の 今後、各学校が地域の状況を踏まえ

かねない

そこで、地域防災計画を見直し、感

ラスター化し、避難所崩壊につながり

人により運ばれてくると、避難所はク

になった場合、新型コロナウイルスが

|難所を開設しなければならない事態 もし、このまま明日にも災害があり、

る。さらには、避難所内の密集を避け

者間の距離を2メートル程度確保す

館に加え、教室等も避難所として使用 るために、あらかじめ小中学校の体育

できるよう定めている。

今後も、新型コロナウイルス感染症

避難所内では十分な換気を行い、避難

への専用スペースを確保することや、

行い、発熱の症状等が発症している方

策として、避難所での受付時に検温を

また、本方針は具体的な感染防止

その他の質問項目

●生活困窮者への支援について 定員管理計画第4期について 公共施設マネジメントについて

●第8期介護保険事業計画について



どのように避難所を準備し、

本市では、このような状況下の中で

のではないか

しきの会

いくのか、伺う。

をしていく予定である。 や県の行動に注視しながら随時見直し に伴う避難所運営方針については、

その他の質問項目

●いろは親水公園について

防ぎ、安心して避難することができる

市民の感染を予防し、

クラスター化を

を行い、事前に準備を進めることで

きだと考える。また、避難所担当職員 染症対策の運営マニュアルを記載すべ

へ事前教育を実施し、

関係機関と調整



しきの会

災害時の学校教育維持の ための対策について

ると考える。 健康等に深刻な影響が生じることにな このような状況がこれ以上継続する い、学校の休業期間が3か月にも及び と、児童・生徒の学びの保障や心身の 新型コロナウイルスの感染拡大に伴

ン授業を受ける環境が整っていない児 のように対応するのか。また、今後オ 童・生徒にはどう対応していくか伺う。 や通信環境の整備状況、またオンライ 整備、各家庭における端末の保有状況 ンラインでの授業の配信やその環境の などによって学校が休業した場合はど 今回の臨時休業中の対応や今後災害 要であるため、整備を進めていく。 らも、ネットワーク高速大容量化が重

動画の配信を行い、 考える。臨時休業中に作成した教材の ラインでのビデオ授業は有効であると 災害時の学校教育維持のため、 限定的ではあるが オン

定の学習効果はあったと考えている

ということも判明した。 整っていることが分かり、多くの家庭 信環境は約9%の家庭に通信環境が えた割合が約9%。また、オンライン 用できるパソコン等の端末があると答 えた割合は約47%、家族で共有して使 果、児童・生徒自身の端末があると答 動画を見るための無線LANなどの通 有無などについて実態調査を行った結 有状況や無線LANなどの通信環境の また、各家庭のパソコン等の端末保 オンラインによる家庭学習が可能

どの課題が浮き彫りとなった。 整っていないこと、複数の兄弟がいる ライン学習をするための端末がないこ 難所開設時の通信環境の改善の観点か の学習教材の使用や災害時における避 ワークが構築されているが、動画など 家庭での機器の準備ができないことな 本市では既に学校無線LANネット 約4%の家庭において通信環境が 方で、約10%の児童・生徒がオン

子どもの学びを止めない環境づくりを きない状況でも、学校の端末やモバイ ルルーター等を貸し出すなど、全ての にわたる場合を想定し、学校に登校で 第2波や様々な災害により休業が長期 今後、新型コロナウイルス感染症の



しきの会

今後の財政について

河野芳徳議員

出てくるということは言うまでもな 最高額の予算を投じている。 した影響で、今後、市の税収に影響が 新型コロナウイルスが世界中で蔓延 国も経済を立て直すために、

型コロナウイルスにより、 ところ、法人市民税と個人市民税とも があると考えられる。 に大きな減収となっており、今回も新 マンショック時の市税について調べた 直近の世界経済に影響があったリー 大きな影響

だと考える。 く見直し、予算の組み直しをするべき があることも承知はしているが、この 等で中止や縮小になった事業をいち早 国難の中で交付税等が補塡されるの まずは、新型コロナウイルスの影響 市税が減収となっても、国から補塡 不安もある。

また、本年度も含め来年度の予算編

が、ご所見を伺う しも進めていく必要があると考える 成に向けて、 徹底した事務事業の見直

◎市長

切るところまで減少している。 補正予算による取り崩し後、5億円を 独自の対策の一部は、地方創生臨時交 免など市独自の対策を講じてきた。市 る市民の不安や負担の軽減を図るた は、約9億円あった財政調整基金も、 付金の対象となるものの、年度当初に 本料金の減免や法人市民税均等割の減 め、国の緊急経済対策と併せ水道の基 本市では、新型コロナウイルスによ

残高は約26億円であるが、新庁舎建設 保も大変大きな課題である。 も今後控えていることから、 をはじめ市民会館や市民体育館の更新 また、公共施設安心安全化基金も、 基金の確

事業となるよう徹底した見直しを行 先されるべき事業への財源に振り替え 社会情勢と市民ニーズに見合った事務 い、将来を見据えた規律ある財政運営 るべく、その精査を現在指示している。 に努めていく。 た事業のうち未執行となる経費は、優 今回の影響により、中止、縮小となっ

その他の質問項目

●市民の健康について ・ウェブベルマークの活用について



隆 しきの会

ついて パブリックコメント制度に

●岩下隆議員

度の成果と課題について問う。 し意見は1件のみだったので、この制 て伺う。平成30年度は4つの案件に対 る「志木市意見公募手続制度」につい 合言葉にしているが、12年前にできた 志木市のパブリックコメント制度であ 私は「市政の主役は市民です!」を

なっているので、SNS等も活用して りやすい制度にすることはできないか ただきたい。 制度をより周知する取組を検討してい 年前の約2倍(2・4%→5・4%)と と、ツイッター等のSNSからが、5 いて意見を述べることができる、分か 市からの情報入手経路についてみる を伺う。市民意識調査結果の概要から、 また、もっと身近に市民が市政につ

◎市長公室長

志木市意見公募手続制度について

につなげてきた。 であり、これらの意見を考慮し、計画 意見を提出してもらえるよう、電子申 来、延べ300件を超える意見を頂戴 ため、平成20年度より制度を開始。以 営の公正の確保と透明性の向上を図る 市民との協働によるまちづくりの推進 や施策等の内容を充実させることで、 して延べ52件の意見を頂戴したところ 元年度は、3つの意見公募の案件に対 請届出サービスの運用を始めた。令和 した。平成29年度からは、より多くの 加の機会を確保するとともに、行政運 市の政策形成過程における市民参

報を収集する方が多い中、若者層への ため、 は大いにあるものと認識している。 意見公募手続の実施情報がより多くの 参加の程度をはかるものではないが、 ついては、スマートフォンを用いて情 市民の皆様へ届くよう周知する必要性 会は、この意見公募制度だけではない SNSを活用した意見公募の周知に 政策形成過程における市民参加の機 必ずしも意見の多寡により市民

長と調整を進めていきたい。 を活用した情報発信を行うよう担当部 情報発信としても有効な手段の一つで あることから、早速、市公式ツイッター

その他の質問項目

小規模企業振興に関する条例制定につい

●防災の取組について



公明党

医療施策の推進について

今村弘志議員

ら40代では、男性よりも女性のがんの が新たにがんと診察され、30代後半か する必要があるとされている。 罹患率が高く、女性のがんをサポート 2016年には、42万人以上の女性

事などの社会生活を営む人は、今後ま がんが治った人や治療を受けながら什 生存率は10年ほど前に、53%から62% めに必要な支援策の一つとして大変重 化や、患者の悩みに対処し、支援する 跡など、治療によって起こる外見の変 に延びている。がんの生存率は改善し の方々が仕事などで社会生活を送るた 皮膚や爪の変色、爪の変形、手術の傷 である。脱毛(頭髪、まつげ、眉毛等)、 要になってくると考える。治療法や検 ことをアピアランスケアと呼ぶ。 査技術の進歩により、がん患者の5年 アピアランスケアは、今後がん患者 アピアランスとは、外見を示す言葉

> 伺う。 状についてどのように考えているか すます増えると考えられる 本市におけるアピアランスケアの現

◎子ども・健康部長

であることは認識している。 く中でアピアランスケアは必要な要素 る外見の変化から、社会参加をしてい 抗がん剤を初めとした薬物療法によ

実施している。 た悩みを抱える方に対し、心の相談窓 口やまちなか保健室を活用した相談を か所設置されており、本市でもこうし る、がん相談支援センターが県内に13 えた患者の方がいろいろな相談ができ 埼玉県では、がんについて悩みを抱

も相談体制を整えることができるよう 連携を図っていく。 設が予定されており、 支援を行う基幹福祉相談センターの開 題に対応するため、 など各制度運用にわたり専門的な相談 令和2年10月には、複合的な生活課 障がい者や高齢者 その中において

題解決に向けた支援を行っていく。 させることで、アピアランスケアの問 本市では、こうした相談体制を充実

その他の質問項目

- 図書館の取組について
- ●福祉施策の推進について ●eスポーツの取組について



阿部 公明党

おける志木市の取組について 埼玉県ケアラー支援条例に

)阿部竜一議員

の援助を提供する方をケアラーと言 グケアラーと定めている。 無償で看護、日常生活の世話、その他 援条例が公布された。ケアラーとは または疾病等により援助を必要とする 尚齢、身体上、または精神上の障がい **税族、友人、その他身近な人に対して** 本年3月31日に、埼玉県ケアラー支 県条例では、18歳未満の方をヤン

中で生活することになり、十分に学ぶ ラーは、同世代とは全く異なる環境の る。そうした子どもたちを早期に発見 ことができないなどの問題が発生す 界があると考える。特にヤングケア つある中、家族内での支え合いには限 し、支援するということは重要である 核家族化が進み地域社会が変わりつ

ラーの方は了割が疲労、ストレスを抱 ヤングケアラーだけでなく、ケア

> 心にし、どう人生設計をしたらいいか ばならないなど、自分の人生を介護中 なければならない、進学を諦めなけれ 仕事を辞めなければならない、転職し えているとの報告があり、 べきと思うが、考えを伺う。 市として条例化を進め、事業化をする ことを目指すものと理解するが、志木 分からない、といった話も聞いている。 **ラーの孤立を防ぎ、地域全体で支える** 埼玉県ケアラー支援条例は、ケア 介護により

託をして実施している。 会及び志木介護する人を支える会へ委 護者交流事業を、志木市社会福祉協議 や精神面での慰労を目的とした家族介 交換の場を提供し、介護者の負担軽減 本市でも、介護者相互の交流や情報

県のケアラー支援条例に基づく施策を が気軽に集まり、お互いの悩みの共有 しっかりと進めていきたい。 に取り組んでおり、今後もまずは埼玉 ないよう、地域で支える仕組みづくり 場を提供し、介護者が孤立することの や情報交換を行うことができる集いの 認知症の方やそのご家族、専門職など ターでは、認知症カフェ事業を行い、 さらに、各高齢者あんしん相談セン

その他の質問項目

●水害対策について



懸念していることから、まず、避難

密の条件が重なる場所になりやすいと

て災害時に避難所を開設する場合、3

新型コロナウイルス感染症対策とし

内の衛生環境の整備に努めることとし

ところであり、避難生活における飛沫

計、マスク等の備蓄を緊急的に行った て、アルコール消毒液、非接触型体温

災害時における避難所での集団感染の 西川和男議員 新型コロナウイルスの流行により、

品の確保を急ぐ必要がある。 マスク、ペーパータオルなどの衛生備 消毒液、液体石けん、非接触型体温計、 難として、専用スペースやアルコール 状況に応じては避難所における分散避 めの環境改善として、個室を設置し、 危険が高まることが懸念されている。 災害時、避難所での3密を避けるた

3密を防ぐため、あらかじめ小中学校

て、専用スペースの確保や避難所内の

の体育館に加え教室等も避難所として

使用できるよう定めている。

を定めた。本方針には、

発熱等の症状

ウイルス感染症に伴う避難所運営方針

の方針として、本市独自に新型コロ

また、避難所を設営・運営する職

1100台備蓄する予定である。 感染を防ぐ観点から、パーテーション

のある者及び濃厚接触者の対応とし

作成を進め、複合災害に対応した、新 状況によっては自宅避難、知人宅等へ ばかりではなく、感染リスクを考え、 たな避難のあり方のガイドライン示し 力も必要となってくる。 障がい者のための宿泊施設との連携協 の自主避難を周知することや、高齢者、 した具体的な避難所運営マニュアルの 早急に新型コロナウイルスにも対応 避難イコール公的避難所に行くこと

和男 公明党

講座等を通じて周知していく。 市ホームページ、平時に行われる防災 法であるとされているため、広報紙 避難は密接を防ぐために有効な避難方 に避難をせず、親戚や友人の家等への 今後は、感染症予防のため、避難

新しい生活様式への周知とその取組につ

その他の質問項目

→小中学校の長期休校後の取組について

てほしいと思うが、 ご所見を伺う。



しきの会

緊急経済対策(新型コロナウイ ルス感染症関連)について

聞かれたら対応する、というように感 護への取次ぎに関しては、あくまでも いる方に、住居確保給付金等の窓口に 案内する連携を確認できたが、生活保 口に来られた方で、生活に困窮されて 活援護課の生活保護相談窓口がある。 付けを行う共生社会推進課の窓口、牛 生活資金、 困窮者の方に関わる住居確保給付金や ナウイルス感染症臨時給付金室、生活 観給付金に関する窓口である新型コロ 3つの窓口の連携を確認したとこ 現在、給付金の窓口は、臨時特別定 例えば臨時特別定額給付金室の窓 生活のための小口資金の貸

保護は市民生活の一番のセーフティ 政策がなされており、 に活用する必要があると考える。生活 ではなく、既存の政策を迅速かつ適正 現在、様々な給付金や助成金の経済 新規の政策だけ

保護制度であってほしいと考えてい 策を取られているか伺う。 談窓口との連携についてどのような施 る。各種給付金相談窓口と生活保護相 あり、多くの方に役立てるような生活 ネットかつ、最も重要な社会的基盤で

◎子ども・健康部長

している。 生活保護の制度を含め担当窓口を案内 ち行かなくなるような方に対しては、 などには生活相談を、さらに生活が立 う窓口として設置したところである。 的は、新型コロナウイルス感染症に伴 外にも生活が困窮しているような場合 う各種支援制度について広く案内を行 の事務を担っているが、もとの設置目 金室では、現在、主に特別定額給付金 このため、給付金室では、給付金以 新型コロナウイルス感染症臨時給付

このたびの新型コロナウイルス感染症 支援制度は相互に案内をしてきたが、 情報連携により、適切な相談支援が行 に関する各種給付事業等は、さらなる 行っており、これまでも関連する他の えるよう努めていく。 の専門性から担当ごとに相談業務を それぞれの相談窓口では、各種制度

その他の質問項目

●NHK集金人の個別訪問について おいての生活保護行政について 新型コロナウイルス感染症拡大状況下に



日本共産党

ついて 障がい者のガソリン券に

水谷利美議員

とで、大変驚いたということであった。 リンのリッター数だけが表記され、単 円分のガソリンを給油した際に、ガソ 非常に高い金額になっているというこ た。それを計算するとガソリン価格が を頂戴した。ガソリン券を使って3千 価が表記されないペーパーをいただい 先日、障がいをお持ちの方から電話

成方法に変更をした。

このような内容になったのか、見直し を持つのも当然と考える る際は、志木市の公用車に給油するガ をしてほしいと思うが、ご所見を伺う。 110円で障がいをお持ちの方が不満 145円であり、当時の販売価格は うことで、令和2年の単価はリッター の単価は毎年協定によって変わるとい ソリン単価と同様とのことであり、そ このガソリン券の制度は、いつから 調査をすると、ガソリン券を使用す

ン券)、または鉄道・バス利用料補助 のいずれかを選択をしてもらい、 会参加の拡大や経済的負担の軽減を図 1万2千円分の助成をしている。 本市では重度の障がいがある方の 自動車等燃料助成券 (ガソリ 年間

緯は、 等の1人当たりの助成額との均衡を図 る観点から、平成26年度より現在の助 が生まれるため、福祉タクシー利用券 により大幅な変動が生じ、 から1万2千円分の金券に変更した経 頭表示価格との差異が生じている。 価契約による価格としているため、 埼玉県石油業協同組合朝霞支部との単 ガソリン券を、11リッターの給油 ガソリン券を使用する場合は、 ガソリン価格は原油価格の影響 著しい増減 市と 店

図っていく。 格で今後給油ができるよう見直しを 点からも、ガソリン券については、年 額1万2千円を上限とし、 の負担軽減と社会参加の拡大を図る視 べ安価となっており、障がいがある方 現在、原油価格が平成26年当時と比 店頭表示価

その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- ●デマンドタクシーについて
- ●教育問題について 一般国道254号バイパスについて
- ●GIGA (ギガ) スクール問題について



列儀 大介 志士の会

症対策について新型コロナウイルス感染

る理由について伺う。
お市で予算措置をしている対象としていいては、国の持続化給付金を受いて伺う。特に、緊急店舗賃借料補助事業転換補助金の現在の受給状況につ事がでいる方だけを受給するを受ける。

イクアウト等事業転換補助金が新型コているか横ばいということがある。業者は売上は増えても、純利益は減っ業者は売上は増えても、純利益は減っ

のか伺う。ているが、オンライン申請ができないめ、原則郵送で申請を行うこととなっロナウイルス感染拡大を防止するた

◎市民生活部長

今回の緊急経済対策事業は新型コロ今回の緊急経済対策事業は新型コロウロの緊急経済対策事業がに対し、事業継続をですることを目的に実施するため、国の持続化給付金を受けていることを要件としている。

持続化給付金は、創業から間もない事業所の対象要件を見直しするなど、事業所の対象要件を見直しするなど、国において要件緩和が今後予定されていることから、本市の緊急経済対策の対象も同様に拡大を予定している。なお、売上の減少が50%に満たない事業所への支援策は、事業所の資金繰り支援として、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証に係る認定を市で行っているほか、営業自粛の定を市で行っているほか、営業自粛の本事業転換し、事業継続を図るための補助を実施している。



多田 光況 志士の会

延期について

●多田光宏議員 ●多田光宏議員

志木市でシェアサイクル事業を行うおれている。半年以上が経過したいが続いている。半年以上が経過したもされない状況にある。

て、なぜ昨年12月の事業開始直前にいるのかわからない。 そこで、シェアサイクル事業についせ志木市でこのように遅れてしまってせるのかわからない。

しなのか伺う。 頃になれば開始されることになる見通か、その経緯と理由、そして今後いつなって急に延期されることになったの

◎都市整備部長

活用した事業形態により、昨年12月の 事業開始に向け準備を進めていたが、 事業開始に向け準備を進めていたが、 事業開始に向け準備を進めていたが、 開始後の運営について合意を得られな いという点があることから、このまま 開始後の運営について合意を得られな いという点があることから、このまま 出があり、急遽事業の開始を延期する こととなったものである。

きたい。
その後、両者の間で協議を重ねた結果、合意が得られたという報告があったことから、今後、市を含めた3者でかめ、シェアサイクル事業を展開していめ、シェアサイクル事業を展開している。

その他の質問項目

いて小中学校でのオンライン授業の導入につ

●職員の在宅勤務について

つに感染防止策を講じ、対応してい

避難所を開設した場合はどのよ

現在のコロナ禍において、

災害が

古に対する訓練は難しい時期であるた か。また、現状市民が参加しての災

災害時のシミュレーションとして

を推奨することで、 ト等を持っている家庭にはテント避難 ではないかと考えている。自前のテン 校の校庭や公園でのテント避難も有効 所持している家庭が増えてきている。 **このテントを震災時の避難に使い、学** スペースを確保することにつなが また、ここ数年、自前のテント等を 限られた体育館等

●公園などへの防犯カメラ設置について

新型コロナウイルス感染症 による影響などについて



岡島 貴弘

志士の会

Ŋ

分散避難の実現にもつながると考

えるが、ご所見を伺う

型コロナウイルス感染症に伴う、 行ったところである。 所運営方針を作成し、 感染症拡大の対策として、 避難所における新型コロ 本方針の具体的な感染防止 全職員へ周知を 市独自の ナウイル 避難 新

ている。 な換気を行い、 として、 メートル程度確保することなどを定め アルコール等による消毒の徹底や十分 には専用スペースを確保することや、 発熱の症状等が発症している場合 避難場での受付時に検温を行 避難者間の距離を2

の防災講座等を通じて周知するととも 感染症予防のため、 感染するリスクを伴う避難については に対応した実践の訓練をしていきたい。 を防ぐための有効な避難方法である。 ることや、 員の訓練において新型コロナウイルス対策 の避難も有効であり、 い考え方、親戚や知人の家等に避難す また、 今後は、広報紙、 現在まで避難訓練等ができなかった 町内会や本市の地区災害対策本部 新型コロナウイルス感染症に 公園等での私物のテントで ホームページ、平時 避難所に避難しな 分散避難が密接

リアルな課題の発見及び検証をしてい

席では気づくことのできない、現場での

ただきたいと考えるが、ご所見を伺う。

数の限界値の確認や、図面上や会議の

避難所の運営訓練を実施し、受入れ人 新型コロナウイルスの状況下における

令和2年第1回志木市議会臨時会議案等一覧及び審議結果

令和2年4月23日

			1510	_ , .,,
議案等番号	件	名	審議の結果	採決の状況
第29号議案	専決処分の承認を求めることについて を改正する条例)	(志木市税条例等の一部	原案承認	全会一致
第30号議案	専決処分の承認を求めることについて の一部を改正する条例)	(志木市都市計画税条例	原案承認	全会一致
第31号議案	専決処分の承認を求めることについて 条例の一部を改正する条例)	(志木市国民健康保険税	原案承認	全会一致
第32号議案	志木市監査委員の選任について		原案同意	全会一致
第33号議案	志木市固定資産評価員の選任について		原案同意	全会一致
第34号議案	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更に	こついて	原案可決	全会一致
決議第1号	多田光宏議員に対する辞職勧告決議		原案可決	賛成多数

賛否の分かれた議案等の表決結果

	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
	議員名 件名	岡島貴弘	与儀大介	多田光宏	天田いづみ	古谷孝	岩下隆	阿部竜一	今村弘志	河野芳徳	吉澤富美夫	西川和男	水谷利美	鈴木潔	安藤圭介	討	論
決議 第1号	多田光宏議員に対する辞職勧告決議 ※3	反対	反対	% 1	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	% 2	反対 反対 賛成	(水谷) (与儀) (岩下)

※1:3番 多田光宏議員は、当該議員のため除斥となり、表決に加わらず。 ※ 2:14番 安藤圭介議員は、議長のため表決に加わらず。 ※3:多田光宏議員に対する辞職勧告決議は12ページに全文を掲載しています。

令和2年志木市議会6月定例会議案等一覧及び審議結果

令和2年6月3日~26日

		令和∠年6	月3日~26日
議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第35号議案	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度志木市一般 会計補正予算(第1号))	原案承認	全会一致
第36号議案	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度志木市国民 健康保険特別会計補正予算(第1号))	原案承認	全会一致
第37号議案	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度志木市水道 事業会計補正予算(第1号))	原案承認	全会一致
第38号議案	専決処分の承認を求めることについて(志木市税条例の一部を 改正する条例)	原案承認	全会一致
第39号議案	専決処分の承認を求めることについて(志木市都市計画税条例の一部を改正する条例)	原案承認	全会一致
第40号議案	専決処分の承認を求めることについて(志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	原案承認	全会一致
第41号議案	専決処分の承認を求めることについて(志木市後期高齢者医療 に関する条例の一部を改正する条例)	原案承認	全会一致
第42号議案	令和2年度志木市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
第43号議案	令和2年度志木市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
第44号議案	令和2年度志木市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第45号議案	志木市特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第46号議案	志木市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第47号議案	志木市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第48号議案	志木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第49号議案	志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第50号議案	志木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第51号議案	工事請負契約の締結について	原案可決	全会一致
第52号議案	工事請負契約の変更契約の締結について	原案可決	全会一致
第53号議案	令和2年度志木市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	全会一致